

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 郁男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町二丁目5番8号
【電話番号】	06 - 6231 - 8544
【事務連絡者氏名】	取締役経理担当（兼）総務部長 浅見 和宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区平野町二丁目5番8号
【電話番号】	06 - 6231 - 8544
【事務連絡者氏名】	取締役経理担当（兼）総務部長 浅見 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社翻訳センター 東京本部 （東京都港区東新橋二丁目4番1号） 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 （名古屋市中村区名駅三丁目16番4号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間	第22期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	3,371,348	1,144,405	4,383,092
経常利益(千円)	237,789	87,901	407,224
四半期(当期)純利益(千円)	120,023	43,717	205,163
純資産額(千円)	-	1,567,195	1,494,320
総資産額(千円)	-	2,197,232	2,357,643
1株当たり純資産額(円)	-	119,678.93	114,157.43
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	9,167.02	3,338.51	15,786.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	8,602.62	3,132.99	14,626.35
自己資本比率(%)	-	71.3	63.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	56,932	-	285,179
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	244,377	-	7,565
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	48,911	-	16,532
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	939,127	1,287,950
従業員数(人)	-	223	193

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱HCランゲージキャリア	東京都港区	20,000	翻訳・通訳派遣業	100	役員の兼任等...有 2名

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	223 (77)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります。)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	214 (68)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、翻訳並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、当該事業以外に事業の種類がないため、単一のセグメントで表示しております。

#### (1) 生産実績

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
翻訳事業(千円)	603,547

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社の業務においては、受注時に翻訳内容(言語、納品日、納品形態等)は決定されますが、受注金額の算定基礎となるページ数、ワード数、文字数等が確定しないため、受注金額の記載は省略しております。

#### (3) 販売実績

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
翻訳事業(千円)	1,144,405

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は100分の10未満のため、記載を省略しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、米国発の金融危機が实体经济に深刻な影響を及ぼし、急激な円高や株価下落によって企業業績が圧迫され、さらに輸出や設備投資も減少しており、景気の減速が鮮明になっております。

このような状況のもと当社グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は、1,144百万円となりました。分野別の売上の状況につきましては、特許分野は、特許事務所からのバイオ関連や電気・通信関連の出願用明細書の受注が引き続き堅調で、企業の知的財産権関連部署からも継続受注したことにより、売上高は384百万円となりました。医薬分野では、メガファーマからの医薬品の申請関連資料の受注が堅調に推移し、売上高は344百万円となりました。工業分野では、第3四半期に入り、主に中京地区の自動車関連企業からの発注が落ち込みながらも、通信関連企業からの受注やゲームなどコンテンツ関連の新規案件を獲得できたことにより、売上高は262百万円となりました。金融分野では、米国金融市場の混乱が表面化し、外資系金融機関からの受注が減少したこと、また、ディスクロージャ資料の受注も減少したため売上高は120百万円となりました。営業利益につきましては、販売管理費の増加を吸収できなかったため、89百万円となりました。経常利益は87百万円となり、四半期純利益は43百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という）は、939百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ135百万円減少しました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは42百万円の減少となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が84百万円でありましたが、法人税等の支払いによる支出111百万円と仕入債務の減少による支出24百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは91百万円の減少となりました。主な要因は、連結子会社「HCランゲージキャリア」の株式取得による支出41百万円、現在開発中のTratool作成に伴う無形固定資産の取得による支出11百万円と販売管理システム増強に伴う有形固定資産の取得による支出21百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円の減少となりました。主な要因は、米国子会社におけるファイナンス・リース債務の返済による支出によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した当社グループが対処すべき事業場及び財務上の課題は、次のとおりであります。

新規事業展開につきましては、本年10月に株式取得により新たに連結子会社となった「HCランゲージキャリア」の顧客基盤拡充と高い語学能力を持った人材リソースの増強が当面の課題です。当社グループの人材派遣サービスを拡大させるには、営業強化と翻訳者・通訳者を中心とした高い語学スキルを持ったスタッフを増強する必要があります。今後は、HCランゲージキャリアと本社とのシナジーを活かして、グループ収益の拡大を目指してまいります。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の完了

第2四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	完了年月	完成後の 増加能力
(株)翻訳センター	東京本部 (東京都港区)	販売管理システムの 増強	平成20年11月	日常業務に係る 事務処理能力の向上

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,400
計	51,400

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,095	13,095	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット・「ヘラクレス」)	(注)2
計	13,095	13,095	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 株主としての権利内容に何ら制限のない標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成17年6月29日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	308
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,540
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112,800
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,800 資本組入額 56,400
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は権利行使をなしうものとする。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 3. その他の行使条件については、株主総会決議および新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 「1(1) 発行済株式」の「内容」に記載のとおりであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	13,095	-	399,818	-	290,198

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,095	13,095	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,095	-	-
総株主の議決権	-	13,095	-

(注) 「1(1) 発行済株式」の「内容」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	135,000	187,000	193,000	170,000	157,000	143,500	130,000	121,000	112,000
最低(円)	119,000	124,000	162,000	152,000	126,500	120,000	94,000	101,100	101,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	737,267	1,077,491
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 566,547	<sup>2</sup> 616,465
有価証券	300,000	300,000
仕掛品	47,758	30,673
その他	91,781	89,702
流動資産合計	1,743,355	2,114,332
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 62,359	<sup>1</sup> 64,028
無形固定資産		
のれん	39,357	-
その他	106,312	15,395
無形固定資産合計	145,669	15,395
投資その他の資産	<sup>2</sup> 245,847	<sup>2</sup> 163,886
固定資産合計	453,877	243,311
資産合計	2,197,232	2,357,643
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	308,676	361,961
未払法人税等	562	127,027
賞与引当金	48,490	81,804
役員賞与引当金	-	24,000
その他	147,662	147,761
流動負債合計	505,391	742,554
固定負債		
退職給付引当金	53,494	45,248
役員退職慰労引当金	70,700	70,700
その他	451	4,819
固定負債合計	124,645	120,768
負債合計	630,037	863,323

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	399,818	399,536
資本剰余金	290,198	289,916
利益剰余金	882,634	808,425
株主資本合計	1,572,650	1,497,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,211	1,480
為替換算調整勘定	3,243	2,076
評価・換算差額等合計	5,454	3,556
純資産合計	1,567,195	1,494,320
負債純資産合計	2,197,232	2,357,643

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	3,371,348
売上原価	1,781,550
売上総利益	1,589,798
販売費及び一般管理費	1,351,125
営業利益	238,672
営業外収益	
受取利息	2,625
受取配当金	169
その他	19
営業外収益合計	2,813
営業外費用	
支払利息	479
為替差損	3,217
営業外費用合計	3,696
経常利益	237,789
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5
特別利益合計	5
特別損失	
固定資産売却損	2,487
固定資産除却損	3,330
特別損失合計	5,817
税金等調整前四半期純利益	231,977
法人税等	111,953
四半期純利益	120,023

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1,144,405
売上原価	608,395
売上総利益	536,010
販売費及び一般管理費	446,950
営業利益	89,060
営業外収益	
受取利息	846
その他	0
営業外収益合計	846
営業外費用	
支払利息	133
為替差損	1,871
営業外費用合計	2,004
経常利益	87,901
特別利益	
貸倒引当金戻入額	36
特別利益合計	36
特別損失	
固定資産売却損	18
固定資産除却損	3,330
特別損失合計	3,348
税金等調整前四半期純利益	84,516
法人税等	40,798
四半期純利益	43,717

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	231,977
減価償却費	14,263
のれん償却額	2,071
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,318
賞与引当金の増減額(は減少)	33,314
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,245
受取利息及び受取配当金	2,794
支払利息	479
有形固定資産売却損益(は益)	2,487
有形固定資産除却損	3,330
売上債権の増減額(は増加)	47,251
たな卸資産の増減額(は増加)	17,355
仕入債務の増減額(は減少)	52,970
その他	6,469
小計	174,521
利息及び配当金の受取額	2,794
利息の支払額	479
法人税等の支払額	233,769
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>56,932</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	27,612
有形固定資産の売却による収入	9,961
投資有価証券の取得による支出	64,510
無形固定資産の取得による支出	93,848
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	41,429
貸付金の回収による収入	96
その他	27,034
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>244,377</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
株式の発行による収入	564
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,660
配当金の支払額	45,815
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>48,911</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,399
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	348,822
現金及び現金同等物の期首残高	1,287,950
現金及び現金同等物の四半期末残高	939,127

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間から、株式の取得により株式会社HCランゲージキャリアを連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更による、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しく変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、50,271千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、55,486千円です。
2 資産の金額から控除している貸倒引当金の額	2 資産の金額から控除している貸倒引当金の額
流動資産 240千円	流動資産 245千円
投資その他の資産 2,489千円	投資その他の資産 1,164千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料及び手当	602,803千円
賞与引当金繰入額	45,541千円
退職給付費用	7,712千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料及び手当	201,797千円
賞与引当金繰入額	41,191千円
役員賞与引当金繰入額	12,000千円
退職給付費用	1,479千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	737,267千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	98,140千円
3ヶ月以内満期コマーシャル・ペーパー	300,000千円
現金及び現金同等物	939,127千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,095株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,815	3,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当連結グループは、翻訳事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 119,678.93円	1株当たり純資産額 114,157.43円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 9,167.02円	1株当たり四半期純利益金額 3,338.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 8,602.62円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 3,132.99円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	120,023	43,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	120,023	43,717
期中平均株式数(株)	13,093	13,095
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	859	859
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。